

2019 年 9 月 30 日

お客さま各位

ワタミファーム&エナジー株式会社

電気需給約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のお引き立て頂き厚くお礼申し上げます。

2019 年 10 月 1 日の消費税 10%への変更に合わせて、2019 年 10 月 1 日より、全国の電気料金メニュー約款の内容を下記の通り一部変更致します。今回の変更内容は 2019 年 10 月 1 日が効力発生日となり、ご使用期間開始日が毎月 1 日のお客様は 2019 年 10 月分の請求から、それ以外のお客様は 2019 年 11 月分の請求からの適用になります。

敬具

記

【変更概要】

消費税 8%込みの電力料金メニューの各単価を消費税 10%の単価に変更

・標準プラン

- 従量電灯 B (北海道エリア)
- 従量電灯 C (北海道エリア)
- 従量電灯 B (東北エリア)
- 従量電灯 C (東北エリア)
- 従量電灯 B (東京エリア)
- 従量電灯 C (東京エリア)
- 従量電灯 B (中部エリア)
- 従量電灯 C (中部エリア)
- 従量電灯 A (関西エリア)
- 従量電灯 B (関西エリア)
- 従量電灯 A (中国エリア)
- 従量電灯 B (中国エリア)
- 従量電灯 B (九州エリア)
- 従量電灯 C (九州エリア)

以上